

第46回府中市少年剣道大会団体戦開催要項

- 1 目 的 剣道を通して強い忍耐力と豊かな心を育てるために開催する。
- 2 主 催 府中市教育委員会
- 3 主 管 府中市剣道連盟
- 4 日 時 令和8年12月6日(日) 午前9時開会(午前8時半受付開始)
※安全管理及び会場準備の都合上、受付開始時間より前のアリーナへのご入場、練習、ウォーミングアップ等のご遠慮ください。
- 5 会 場 郷土の森総合体育館 第1体育室
- 6 参 加 資 格 (1) 市内で活動している団体に所属する小・中学生で、保護者が出場を認めた者
(2) スポーツ傷害保険に加入している者
- 7 チーム編成 (1) 1チームは7名編成とし、男女の別を問わない。
先鋒・次鋒……………小学4年生以下
五将・中堅・三将……………小学6年生以下
副将・大将……………中学生以下
(2) 人数が4～6名のチームでも参加できる。
(3) 同一団体からは2チームまで参加登録することができる。
(4) 同一人物が複数チームにまたがって登録することはできない。
(5) 補欠は1チーム3名までとする。
(6) 一度出場した補欠は他のチームで出場することはできない。
(7) 7名に人数が満たない場合、不在のところは不戦敗とする。
- 8 試 合 方 法 (1) 予選リーグ・決勝トーナメント方式とする。
(2) 予選リーグ上位2チームが決勝トーナメントへ進出する。
(3) 試合は、木刀による剣道基本技稽古法の判定試合および1本勝負とする。
 《木刀による剣道基本技稽古法》
 先鋒・次鋒……………基本1～基本3、連続技※
 五将・中堅・三将……………基本4～基本6、連続技※
 副将・大将……………基本7～基本9、連続技※
 ※連続技…連続左右面(前進3本、後退3本)
 元立ちは監督または選手が務める。
※その他詳細は別紙「試合実施要領」参照。

- 9 競技規則 全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則に準ずるとともに、本大会の「試合実施要領」による。
- 10 組合せ 令和8年11月12日（木）午後7時から
府中駅北第2庁舎7階打合せ室にて主催・主管団体が責任抽選を行う。
- 11 表彰 優勝・準優勝・第三位チームを表彰する。
『優勝』…賞状・優勝旗・優勝楯・金メダル
『準優勝』…賞状・準優勝楯・銀メダル
『第三位』…賞状・第三位楯・銅メダル（2チーム）
- 12 申込み方法 令和8年10月30日（金）午後5時までにオンライン申請又は
申込書を文化スポーツ部スポーツタウン推進課（府中駅北第2庁舎4階）へ。
※ 期間厳守
- 13 その他 (1) 申込後の選手変更は認めない。
(2) 不正出場したチームが発見された場合、当該チームは失格とする。
(3) 審判は、府中市剣道連盟審判員が行う。
(4) 大垂れに、団体名・姓を明記した名札をつける。
(5) 貴重品等は、各チームで責任をもって保管すること。
(6) 礼儀正しく、きびきびした行動をすること。
(7) 大会中に発生した個人のごみは、各自で持ち帰ること。
(8) 選手は面を着装するにあたって、面マスクまたはシールドを着用すること。尚、剣道基本技稽古法実施時のマスクの着用は、個人の判断に委ねる。
- 14 問合せ先 〒183-0056 府中市寿町1-5 府中駅北第2庁舎
府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課スポーツ支援係
担当：保坂
電話：（042）335-4499